

基本計画の構成例 - 項目③現状整理

【テーマ1】整備拠点の用地範囲の確認

拠点整備に使用する用地範囲は、基本的には前回と同様の範囲で検討を進めていきたいと考えております。ただし、検討を進める中でさらなる用地確保の必要がある場合や範囲内であっても使用の制約があるような場合は、都度、代替地や範囲内の用地活用策などの検討を併せて行いながら整備内容を検討したいと考えております。

なお、用地範囲に関しての前回のご意見や確認事項については、以下のとおりです。

①漁民アパートの建て替え・移転などで跡地を活用の検討

→ 事業計画、用地取得、建設工事、居住者との協議を考慮すると現実的に時期を同じくすることは困難です。本事業とは別に、今後の検討課題とさせていただきます。

②漁業関係者の網の修理やそのほか必要なスペースの確認

→ 下図のとおりです。

③お魚センター横の倉庫の移動または撤去の検討

→ 利用可能性がある用地として整備内容を検討します。

④花火大会をする上で新たな建築物の保安上の扱い

→ 保安物件（通路、人の集合する場所、建物等で煙火消費に伴う万一の災害事故から保護すべき物件）からとるべき距離は下図のとおりです。ただし、ア～ウの条件をすべて満たす建物は保安物件として見なしません。

ア 耐火建築物又は準耐火建築物で保安物件と見なさないことについて、所有者等の同意が得られること。

イ 保安物件に対する災害防止対策（消火体制を含む）を実施すること。

ウ 消費時間帯に関係者以外の者が保安物件の内外に出入りしないこと。

